

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 BASE株式会社

【英訳名】 BASE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 鶴岡 裕太

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員CFO 原田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員CFO 原田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

補欠監査役を選任するにあたり、定款を一部変更し、補欠監査役に関する規定を新設するものがあります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鶴岡裕太、原田健、志村正之、飯島三智を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、星千絵を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）に改定するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）として決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	139,096	63	1,640	(注)1	可決 98.79%
第2号議案					
鶴岡 裕太	123,376	10,237	7,186	(注)2	可決 87.63%
原田 健	131,702	7,440	1,657		可決 93.54%
志村 正之	138,041	1,118	1,640		可決 98.04%
飯島 三智	118,772	20,370	1,657		可決 84.36%
第3号議案				(注)2	
星 千 絵	139,048	111	1,640		可決 98.76%
第4号議案	138,748	247	1,804	(注)3	可決 98.54%
第5号議案	133,093	6,076	1,630	(注)3	可決 94.53%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。